

第37号



試される大地
北海道

【発行日：2024年5月7日】

北海道農政部
食の安全・みどりの農業推進局
食品政策課

『道産食品登録制度』ニュース

道産食品登録制度とは…

北海道の豊かな自然環境の下で生産された原材料を使用して、道内で製造・加工された道産へのこだわりの加工食品を登録する制度で、平成18年1月に設けられました。



登録制度の登録数

(令和6年4月現在)

①農産物	52社	113品
②畜産物	18社	109品
③水産物	42社	116品
④林産物	2社	3品
⑤その他	11社	18品
(合計)	125社	359品

2024年4月の新規登録事業者
及び商品一覧のご紹介！！！！

新規加入あ
りがとうござ
います！！



NO	分類	種類	新規事業者様	所在地	電話番号	商品名	登録番号
1	農産物	生揚げ	(有)久保食品	網走市	0152-43-2242	絹生あげ	1N0100334
2	水産物	なまこ	(有)角野水産	森町	01374-7-1401	塩蔵なまこ	1S0100224
3	〃	〃	(有)角野水産	森町	01374-7-1401	乾燥なまこ	1S0100225

【登録制度の手続きについて】

(申請受付は毎年実施！！！！)

- ① 2月1日～2月末日
- ② 4月1日～4月30日
- ③ 7月1日～7月31日
- ④ 11月1日～11月30日

➡ 年4回受付

【お問い合わせ先】

(道産食品登録機関)

一般財団法人 日本穀物検定協会

北海道支部

〒札幌市白石区菊水8条3丁目1-24

(電話) 011-831-6191

(メールアドレス) dousan-hok@kokken.or.jp